

ARIBから
のご案内

第51回電波利用懇話会の開催について

異なるシステムの間で混信が生ずることがないように、また、電波の有効利用が図られるように、不必要な電波の発射（不要発射）をできる限り低減させることが一層求められています。このため、ITU（国際電気通信連合）では、不要発射の一部であるスプリアス発射について、WRC-97、WRC-2000及びWRC-03において無線通信規則の改正を行い、これまでスプリアス発射の強度の許容値を規定していた無線通信規則付録第3号において、スプリアス領域における帯域外発射を含む不要発射の強度の許容値を規定しました。

以上の状況を踏まえ、総務省は、国際的な整合性を図るため、平成14年3月から情報通信審議会情報通信技術分科会にスプリアス委員会を設置し、審議を行っていましたが、平成16年11月に無線設備の技術的条件のうちスプリアス発射の強度の許容値についてスプリアス委員会から答申を受けました。この答申に基づき、平成17年4月に、無線設備規則の一部を改正する同省令案等について電波監理審議会へ諮問する予定です。

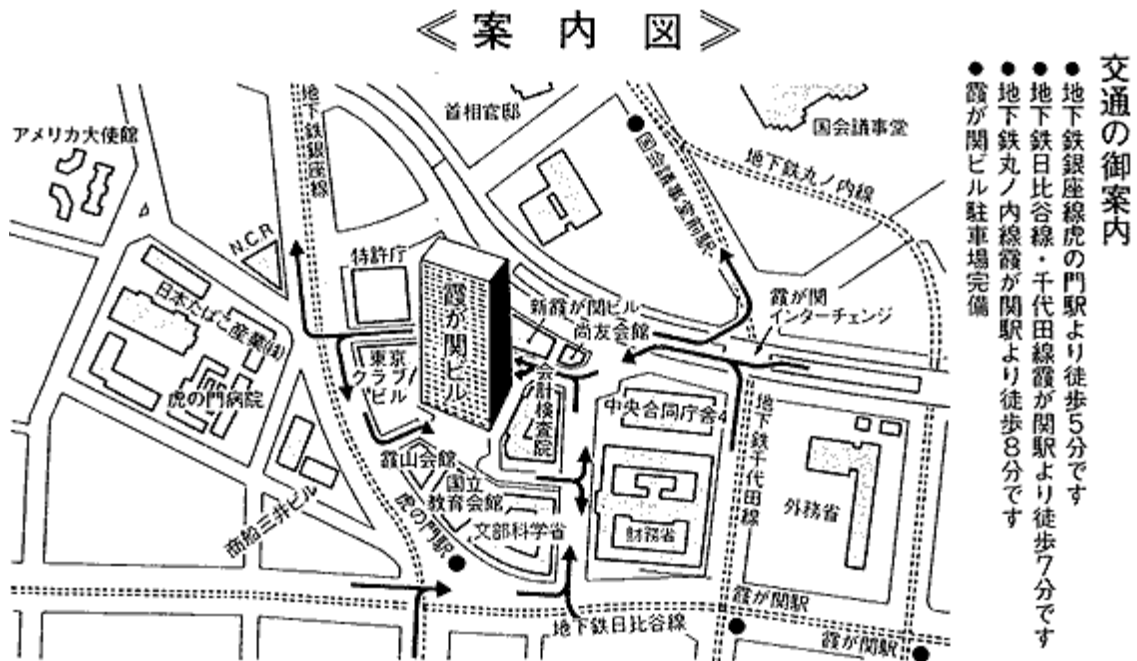
当会では、今後の電波利用の発展に大きく関わる本件について、総務省から講師をお招きして説明していただくこととし、下記により第51回電波利用懇話会を開催することといたしました。会員の皆様には、ぜひご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時： 平成17年4月27日(水)午後3時から5時まで
- 2 場所： 東海大学校友会館 望星の間（霞が関ビル33階）
東京都千代田区霞が関3-2-5 TEL:03-3581-0121
- 3 題名： 無線設備のスプリアス発射の強度の許容値改正案
- 4 講師： 総務省 総合通信基盤局電波部移動通信課
担当官様
- 5 参加者： 120名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 6 申込先： 当会ホームページのセミナー講演会等の申込受付まで。
(<https://www.arib.or.jp/cgi-bin/semi/usr/general.cgi>)
- 7参加費： 無料

8 対象： ARIB正会員

9 会場案内：



問い合わせ先：
企画国際部 斉藤
TEL:03-5510-8592
FAX:03-3592-1103

ARIBの動き

DSRC普及推進検討会総会が開催される

去る3月9日、愛・地球博を直前に控え、ARIB、HIDO及びJARIが共同で事務局を務めるDSRC普及促進検討会総会が、星陵会館2階ホール(東京都千代田区永田町)において開催されました。

総会では、渡邊浩之会長の挨拶に続いて、ITS関係4省庁5局の挨拶及びDSRC関連業務の紹介があり、ITS関係4省庁を代表して谷口博昭国土交通省道路局長の来賓挨拶(代読、宮田年耕企画課長)及び宮地淳夫ITS推進室長の「スマートウェイ推進会議提言の実現に向けて」の講演がありました。天野肇DSRC普及促進検討会作業部会座長は、DSRC駐車場実験、ITS自動決済実験、DSRC車載器標準化等、ITS世界会議を機に検討会設立以来1年あまりで多大の成果があったと報告しました。

引き続き、これらの成果と活動状況のうち、DSRC車載器標準仕様案、DSRCの相互接続性・相互運用性確保に関する検討状況、DSRC基本アプ

リケーションインタフェース仕様、DSRCクレジット決済標準化、DSRC駐車場サービス、ETC機器番号等の利用及びITS自動決済システム実証実験計画概要について詳細な説明がありました。

総会は、108の機関から252名の参加を得て、盛会のうちに終了しました。



DSRC普及促進検討会総会の様子

第107回技術委員会(放送分野)が開催される

第107回技術委員会が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

- 1 日時：平成17年3月23日(水) 午後2時～3時40分
- 2 場所：当会第1会議室
- 3 議事概要：
 - (1) 素材伝送開発部会委員長から、素材伝送開発部会の活動報告及び今後の予定について報告があった。
 - (2) 事務局から、素材伝送開発部会の設置要綱の改定提案(設置期間を平成19年3月末まで延長)があり、異議なく承認された。
 - (3) デジタル放送システム開発部会委員長から、デジタル放送システム開発部会の活動報告及び今後の予定について報告があった。
 - (4) 事務局から、デジタル放送システム開発部会の設置要綱の改定提案(設置期間を平成19年3月末まで延長)があり、異議なく承認された。
 - (5) 事務局から、放送国際標準化ワーキンググループの活動について報告があった。
 - (6) 事務局から、アナログ周波数変更対策業務について、業務の進捗状況の報告があった。
 - (7) 事務局から、当会の平成16年度事業スケジュールの報告があった。
 - (8) 次回の技術委員会(放送分野)は、平成17年5月25日(水)午後2時から開催することになった。

第57回規格会議が開催される(続報)

前号に引き続き、第57回規格会議(平成17年3月24日)において改定が承認された標準規格等のうち、前号に記載した1~4項を除く下記5~10項の概要を掲載します。

5 デジタルテレビジョン放送におけるデジタル字幕ファイル交換フォーマット標準規格の改定(ARIB STD-B36 2.1版)

携帯字幕(携帯受信機(部分受信機)向けデジタルテレビジョン放送で採用される字幕形態)で用いる字幕文ページ管理データに関する変更並びに、字幕文ページ管理データ及び字幕文データの“Reserved Bit”の値の明確化を行った。

6 補助データパケット形式で伝送されるデジタル字幕データの構造と運用標準規格の改定(ARIB STD-B37 2.2版)

(1)携帯字幕で用いる文字符号化方式に関する変更、(2)携帯字幕で複数言語の字幕を送出する場合の取り扱いに関する変更及び(3)携帯字幕データの補助データ領域への格納に関する変更を行った。

7 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定(ARIB TR-T14 2.3版)

主としてSBR(Spectral Band Replication)ヘッダの運用に関する送出運用規定及び関連する望ましい受信機の規定の見直し並びに1セグメント放送で実施するデータ放送関係の用語、概念等の整合を図ったもので、いずれも比較的マイナーな修正に類するものである。

8 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定(ARIB TR-T15 3.3版)

第一部BSデジタル放送運用規定においては、(1)エンジニアリングスロット拡大に伴うダウンロード規定の改定、(2)車載などの移動受信機においては電話回線関連と通電制御をオプション扱いとする規定変更、(3)複数の限定受信方式が使用された場合における送出運用規則と受信処理規準の変更、(4)音声モード切替時の無音期間の挿入についての規定変更、(5)BSデータ放送事業者の名称変更及び撤退による記載内容変更を行った。

また、第二部広帯域CSデジタル放送運用規定およびBS・広帯域CS共用デジタル受信機機能仕様においては、第一部の改定に対応した改定を行ったことに加えて、第二部固有の改定としてCS放送事業者のサービスID追加割当に伴う変更を行った。

9 CDMA方式携帯自動車電話システム標準規格付録 加入者データ書込みに関する標準規格の改定(ARIB STD-T53 付録 第5版)

適合システム表示について、EV-DO方式用では800MHz帯域と2GHz帯域とで異なる値を割り付けているが、旧スペックとの整合性をとるため、CDMA方式用と同様に800MHz帯域と2GHz帯域とで共通な値を割り付けるよう変更し、第5版に改定した。

10 第二世代コードレス電話システム(屋外公衆用)の認証及び加入者データ書込みに関する標準規格の開示手続規則の改定

海外の電気通信事業者に基地局装置等を納入するベンダーの開示申請に対し、国ごとに協定を締結している手続きの簡素化と時間短縮についての要望に応えることによりPHSの海外における普及が促進されると期待されることから、標記の開示手続規則のうち屋外公衆用基地局装置等に関する部分を改正し、併せて規定の整備を行った。

編集後記

ARIBは虎ノ門の日土地ビルの14階に入っていますが、10階から17階用に4基のエレベータがあります。このエレベータが、使用者の思いになかなか応えてくれないしろもので、ボタンを押して、やっと14階まで上がって来たかと思うと、14階を素通りして17階まで行ってから戻ってきます。昼食で外出する時は、決まってエレベータの悪口が出てきます。

- 1階で3基も待機させずに、一度に2基上がってくればいいのに
- このエレベータは、4基あるけど、全く連携していない
- 隣にある荷物運搬用エレベータの方が素直に反応するので、よっぽど使いやすい等々

悪口が聞こえたせいかどうか、最新式のエレベータへの交換工事が4月から始まりました。4基同時に交換できないため、1基ずつの交換となり、使用できるのは3基となっています。

しかし、エレベータ4基全てを交換するには1年を要するそうで、そんなに長い工事期間が必要な理由は謎のままです。

(編集子:PAO)